

令和4年度機構・定員について (証券取引等監視委員会)

令和4年度の証券取引等監視委員会の機構・定員は以下のとおりです。

令和4年度においては、国際金融市場の確立に伴う環境整備の一環として、国際証券検査室の設置等が認められました。

証券取引等監視委員会は、引き続き、市場の公正性・透明性の一層の向上及び投資者保護の強化に向け、市場監視に取り組んでまいります。

